

にしかつら

2015

January

No.456

平成 27 年

1

月号



主な内容

- 新年のあいさつ・・・P2
- 西桂町除雪計画・・・P4
- 町からのお知らせ・・・P5
- インフォメーション・・・P9
- 行事予定・人の動き・・・P10
- フォトニュース・・・P11・P12

Photo :

『児童館もちつき大会』

新年のあいさつ



西桂町長
小林 千尋

皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年2月関東甲信を襲った記録的な大雪は、各地に甚大な被害をもたらし、雪に比較的习惯している富士北麓地域においても、大雪への対応という難題を突きつけられたところであります。また、8月には広島市において大規模な土砂災害が発生し、長野県においては9月の御嶽山の噴火に続いて11月には北部で震度6弱の地震が発生するなど、日本の各地で災害が頻発しております。

山梨県におきましては、南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山の噴火等が予想されておりますが、このような災害に対応できる防災体制の確立をしていかなければならないと痛感しております。

さて、第47回衆議院議員総選挙は、経済再生と財政再建、安全保障等を主要な論点に安倍政治の信任を目的とし

て、12月14日に投開票が行なわれ、第97代首相に安倍晋三総裁が選出されたところであります。

新政権が取り組むべき重要な課題の一つとして、地域創生に向けた50年先を見据えた人口の長期ビジョンと、5年後を目標とした総合戦略の立案を早急に行い、具体的な道筋を示して地方自治体の様々な地域資源や特性に応じた、具体的な実行策を財政的にも制度的にも支援されるよう期待するものであります。

当町においても、これまで様々な理由で着手、実行に至らなかった事業や構想を掘り起こすとともに、町議会や、町民総合調整審議会、各審議会、町民の皆様からいただいた意見を参考に施策を立案してまいります。

このような中、現在、西桂町の長期ビジョンと総合戦略策定の為の人口動向の分析を行っておりますが、今後は、これに基づき将来人口推

計の分析を進め、町の地域特性に見合った計画の立案をしてまいりたいと考えております。このため、町民と行政が、お互いに目的を共有し、町民ニーズを掘り起こし、一体となって考え、行動し解決していくという「協働」のシステムを構築し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが、地方創生に向けたまちづくりにつながっていくと考えます。

この、町民参加の協働によるまちづくりを推進するため「西桂町民総合調整審議会」につきましては、11月末までに6回の審議会を開催したところであり、10月には「町内公共施設の更なる有効活用のための具体的方策について」の答申を頂き、事業の有用性を判断する中で、施策の取り組みについて現在、各担当課において検討しており、今後は、6月の「西桂町の活性化推進について」の答申と併せて、議会のご意見をいただく



中で、新年度に向けて事務を進めてまいります。

次に、「地域防災の推進」についてであります。

去る11月22日、長野県北部で最大震度6弱を記録した地震が発生しました。地震による負傷者、住宅が倒壊や半壊された方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震では、地域力がクローズアップされており、地域の強い「結び付き」があり、自分が助かった後、地域の方や友人をすぐに救助する活動を開始しています。これだけ大きな地震が起こった中でも「死者ゼロ」という結果につながった一番の理由は、やはり地域の強い結び付きなのではないかと感じています。

町では、防災体制の確立のため、「防災リーダー会議」「防災連携会議」を開催し、関係団体や地域住民の皆さん、行政が連携し、予防対策や災害時の減災対策の協力体制の確立を目指し、地域力の強化に努めております。「自分の命は自分で守る。家族の命は家族で守る。地域の命は地域で守る。」を基本に今後の防災

行政を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、防災備蓄倉庫につきましては、10月発注し来年3月末完成予定で工事を進めております。今後も防災体制の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援」についてであります。

現在、教育・保育その他の子育て支援の充実を図るため、5年間で1期とする西桂町の「子ども・子育て支援事業計画」の作成を進めております。

この計画の作成にあたり、本年5月「西桂町子ども・子育て支援会議」を立ち上げ、今日まで5回の支援会議を開催したところであります。

この支援会議では、実態調査の結果を多方面から分析するとともに、委員のご意見を計画に反映することとし、12月4日にはこれまで取りまとめられた計画書の素案を審議していただきました。

今後は西桂町の「子ども・子育て支援事業計画」の素案のパブリックコメントを実施し、住民の皆様の幅広いご意

見をいただいた後に、来年3月には「子ども・子育て支援事業計画」の作成を行なうとともに、今後の施策の具体策を提案する中で、地域のニーズに応じた子育て事業を実施してまいりたいと考えております。

このほか、福祉・健康づくりの推進、道路及び橋梁の整備、水道・下水道事業の推進、地域資源としての三つ峠の保全と活用、産業の振興、学校教育や生涯学習の充実につきましても、町民の皆様と将来の姿を共有し、手を携えて行動することにより、一歩一歩、着実に実現してまいりたいと考えております。

今後も、第5次長期総合計画における「豊かな心を育む人づくり」、「地域の魅力が輝くまちづくり」、「参画と協働によるまちづくり」の3つを将来の西桂を創る上での基本的な考え方とし、まちづくりの将来像「人が輝く、地域が輝くまち にしかつら」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、西桂町発展のため、より一層のお力添えをお願い申し上げます。

平成26年度 西桂町除雪計画

昨年度の記録的大雪では、観測史上最高の積雪量 143cm（河口湖測候所）を記録しました。本町でも交通ネットワークの遮断による孤立地域の発生又は食料や燃料の不足、家屋等の損壊被害、雪崩発生による一部地域の避難指示・勧告の発令など、町民生活に大きな影響をもたらしました。

そんな局面を、昼夜を徹しての懸命な除雪作業、民生委員や消防団による高齢者世帯等の家屋周りの除雪、また「共助」の精神により多くの町民の方々が地域を支えあい、この歴史的大雪を大きな混乱もなく乗り越えることができました。皆様のご協力に心から感謝申し上げますとともに、今年度も引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。

除雪・凍結路面对策について

町では、冬季の降雪の状況に応じて町道の除雪・凍結防止剤散布作業を行ないます。

除雪作業は、限られた人手と機械でできるだけ早期に作業を完了させなければなりません、行政のできる道路除雪には限界がありますので、町民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

除雪について

■除雪する路線

◎第1次除雪体制

町内の主要幹線町道（地域防災計画で指定する避難路及び緊急輸送路）を中心に総延長 27km を、積雪 15cm を目安に委託業者により除雪を行ないます。

◎第2次除雪体制

気象条件等により、住民生活に重大な支障を及ぼす恐れが予測される場合、主要幹線町道及び交差点等の排雪（雪をダンプカー等で運び出す）作業を行ないます。

■自宅周辺の道路の除雪にご協力を

町の除雪路線については、毎年区長会議で協議を行い決定しています。除雪を委託している業者の機械台数や運転するオペレーターの人数など調整して除雪にあたっていますが、全ての町道を除雪することはできません。各ご家庭の雪かきも大変なことはと思いますが、自宅周辺道路の雪かきもぜひご協力をお願いいたします。

■除雪車には近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。除雪機械が作業している周囲には近寄らないようにしてください。

■道路脇の雪溜まり除去にご協力を

除雪委託業者は作業の効率を考慮して除雪順路を決めて実施しています。

早朝（午前 3 時頃）から除雪に入りますが、一斉に全ての路線を除雪することはできませんので、後半の順路の場合、沿線の皆様が各ご家庭の雪かきをした後に除雪作業が行われることもあります。除雪車が通った後は道路脇（玄関先等）に雪溜まりがどうしてもできてしまいます。沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、道路という公共性をご理解いただき、雪溜まりの除去にご協力をお願いいたします。

凍結路面对策について

■主要幹線町道への対応

町では、路面凍結のおそれのある坂道、交差点、日陰道などについては、路面凍結時や凍結が予想される場合に、凍結防止剤散布を行います。

■主要幹線町道以外の町道への対応

各区の要請により凍結防止剤を区の役員さんに配布いたしますので、お手数ですが役場まで取りに来ていただき、散布にご協力お願いいたします。

■通学路への対応

保育所、学校からの要請により、保護者会、PTA 役員の皆様のご協力をお願いいたします。

■凍結防止剤散布についてお願い

塩化カルシウムは数に限りがあります。凍結防止剤として使用し、雪をとかず目的で使用しないでください。

■排雪場の指定について

排雪場は、町内各地域 1 ヶ所を確保し、立て札で明示していきます。

町民みなさんへのお願い

道路上及び公共施設の駐車場等に車両もしくは物件の放置は絶対しないようお願いします。

路上駐車は、除雪作業の遅延、歩行者及び通行車両に危険をおよぼす恐れがあります。

民有地の樹木等が路上に倒れ通行の支障となる恐れのあるものについては、所有者で事前に処理してください。なお、雪害等により路上に倒れ通行に支障となっている樹木については町で伐採させていただく場合もありますのでご了承ください。

除雪作業で耕地等への排雪により砂利等が耕地に入る場合がありますので何卒ご了承ください。

屋敷等から車道へ雪を投げ出す方が見られます。道巾が狭くなり通行に支障が出ますので、投げ出さないようにしてください。

また、側溝・用水路などへは絶対に雪を捨てないでください。側溝・用水路などに雪を捨てると、下流で雪が水路を詰まらせ家屋などに浸水する被害、グレーチングの蓋を開けたままにしたり、蓋を完全に閉めないで浮いた状態により歩行者や車が誤って落ちたり、除雪時の作業事故の原因となりますので絶対しないようお願いします。

一人一人のご理解とご協力をお願いします。

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます。

これまで公的年金※¹を受給している方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。公的年金を受給している方で、児童扶養手当受給の資格がある方は、受給の手続き等が必要になります。

※¹ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等

【今回の改正により新たに手当を受け取れる場合】

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみ受給している場合等

《参考》児童扶養手当の月額（平成26年4月改正）

・子ども1人の場合

全部支給 41,020 円

一部支給 41,010 円～9,680 円

（所得に応じて決定されます）

・子ども2人以上の加算額

2人目 5,000 円

3人目以降1人につき 3,000 円

【支給について】

手当は申請の翌月分から支給開始になります。（4月、8月、12月が支払い月）ただし、公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。※平成26年12月～平成27年3月分は平成27年4月の支払いとなります。

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター内 福祉保健課 福祉係

ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給事業

平成27年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、県から「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給します。平成27年1月1日現在において、次の要件を全て満たす方は平成27年1月1日以降に富士・東部保健福祉事務所福祉課または、いきいき健康福祉センター内福祉保健課へ申請してください。

- 県内在住であること。
- 平成27年4月に山梨県内の小中学校（特別支援学校の小学部・中学部を含む。）へ入進学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親（父母のない児童の養育者を含む。）であること。
※ただし、児童福祉施設（母子生活支援施設を含む。）に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く。

- 平成26年度（平成25年中）の所得税が非課税である世帯であること。

※ただし、年少扶養親族に対する扶養控除の廃止及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止が無いものとして計算した場合に所得税が0円となる世帯は、対象とする。（兄弟姉妹がいる場合は、対象となる場合がありますので、福祉保健課福祉係までお尋ねください。）

- 生活保護の受給世帯でないこと。

【支給額】

入進学する児童1人につき10,000円

【申請期限】

平成27年1月31日

※平成27年1月1日以降に上記要件へあてはまるようになった場合、もしくはやむを得ず申請期限内に提出ができなかった場合には平成27年3月31日まで受け付けます。

【提出書類】

①ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書

②各種添付書類

※申請用紙は、富士・東部保健福祉事務所福祉課及び、いきいき健康福祉センター内福祉保健課にあります。

【提出場所・問い合わせ先】

○いきいき健康福祉センター内福祉保健課福祉係

○富士・東部保健福祉事務所福祉課児童生保担当

〒403-0005

富士吉田市上吉田1-2-5 富士吉田合同庁舎1階

TEL 0555-24-9042

山梨県知事選挙のお知らせ

当日投票

日 時 平成 27 年 1 月 25 日 (日)
午前 7 時～午後 8 時
場 所 いきいき健康福祉センター

期日前投票

日 時 平成 27 年 1 月 9 日 (金)～24 日 (土)
午前 8 時 30 分～午後 8 時
場 所 ふれあいサロン三ツ峠

※投票日に予定のある方は、期日前投票をお願いします。

■問い合わせ先 西桂町選挙管理委員会



農業委員選挙人名簿の登録は毎年必要です。

農業委員のうち選挙委員は、選挙権のある農業者が、被選挙権のある農業者のうちから選挙によって選出されます。

選挙の方法は、おおむね市町村の議会の議員の選挙に順じて行われます。

農業委員会委員の選挙権、被選挙権は、農業委員会委員選挙人名簿に登録された農業者の方にあります。

この農業委員会委員選挙人名簿は、選挙管理委員会が、毎年1月10日までに、有権者（農業者）から申請書を提出していただき、1月1日現在の状況により、その資格要件を調査し、調製することになっています。

ここでいう選挙人名簿は、公職選挙法第19条の規定による永久選挙人名簿（一度登録されたら、抹消事由に該当しない限り永久に名簿登録される名簿のこと）ではなく、毎年一定時期を基準として選挙権を有する者を登録し、名簿確定後は一定時期据え置いて、その期間内に行われる農業委員会選挙による委員に関するすべての選挙に用いられる定時調製名簿であり、調製の方式も選挙権のある者の申告を待つてその選挙資格を調査して作成する申告調製名簿ということになります。

つまり、農業委員会委員選挙人名簿

簿は、農家の皆さんから、毎年申請がなければ作成できないことになります。

以上のような理由から、農業委員会では、毎年、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を各農家に配布し、各地区農業委員及び役場に届けていただき、各農家からの回収後、内容を審査した上で選挙管理委員会へ申請書を送付しています。

該当する農家の方は、必ず、申請書に資格要件のある者を記入していただき提出をしていただきますようお願いいたします。

該当する方の資格要件は、次のとおりです。

資格要件

1. 西桂町農業委員会の区域内に住所を有する者であること。
2. 年齢が20歳以上であること。
3. 10アール以上の農地について耕作の業務を営む者であること。
4. 耕作の業務を営む者の同居の親族又は同居の親族の配偶者であつて年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者であること。
5. 10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であつて

年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者であること。

申請方法

該当する農家の方は必ず申請してください。

地区農業委員が申請書を配布及び回収しますので、必要事項を記入して提出してください。

選挙権を有する者は、毎年1月1日現在の状況により1月10日までに農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を農業委員会を経由して、選挙管理委員会に提出することとなっています。

この申請書を提出しないと選挙人名簿に登録されません。

申請書の提出があつた農家世帯については、農業委員会において、資格要件等を確認し、1月31日までに選挙管理委員会へ送付することとなっています。

選挙管理委員会では、住所要件等を確認したうえで、3月31日選挙人名簿を確定します。

また、町内に住所を有する方で、町外の農地を耕作されている場合には、耕作面積の確認のため当該農地を管轄する農業委員会の耕作証明を当該申請書に添付願います。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎ 25-12121

西桂小学校 学校開放日(土曜参観・ 全校合同一斉道徳授業) のお知らせ

西桂小学校では、授業参観及び『命の授業』と題して全校合同一斉道徳授業を開催いたします。『命の授業』に關しましては、保護者はもちろんですが町内の多くの皆様の参加をお待ちしております。

開催日

平成27年1月24日(土)

時間と内容

1・2校時・・・

各学級での授業参観

午前8時50分～

3校時・・・

全校合同一斉道徳授業

『命の授業』

午前10時40分～12時

講師 腰塚勇人氏

(こしづかはやと)

(元中学校体育教師)

場所

西桂小学校体育館

当日は、校庭が駐車場となります。

※上履き(スリッパ等)を

ご持参ください。

お問い合わせ

西桂小学校 教頭 大野

体育教師がスキーでの事故をきっかけに、人生も人生観も大きく変わりました。今を自分らしく幸せに生きるためのヒントを普段の生活の中から紹介していきます。

「命の授業」腰塚勇人氏オフィシャルサイトより

『命の授業』とは…



講師 腰塚勇人氏

命が大切
命を大切に
その言葉を
何千、何万回
言われるのと同じくらい
あなたが大切
この言葉に
命は喜び
生きる力が湧きました



小学校児童が 共同募金!!

11月13日に小学校児童会会長、副会長、担当の先生、教頭先生が自分たちの小遣いや貯金から集めた貴重なお金17,050円を共同募金として共同募金会の会長である、町長及び西桂町社会福祉協議会会長にお渡ししました。

町の未来を担う子どもたちの募金は大切に福祉協議会を通じて、福祉向上に役立てていきたいと思っています。この事業を通じて子どもたちにも共に助け合う共助の心を学んでいただけなら幸いです。



平成27年度から町県民税に対する前納報奨金制度が廃止されます

前納報奨金制度とは税収の早期確保と納税意識の向上を図ることを目的に創設されたもので、第1期の納期限内に、その年度の税額を全額一括納付した場合に報奨金を交付する制度です。

具体的には、全期分(年税額)を納める際に前納報奨金を差し引いた額で納付することができるものです。

廃止について

理由 納期内納税が定着し当初の目的が達成されたことや、この制度の利用が一括納付できる方に限られ、給与や年金から特別徴収(天引き)される方には適用されないため、公平性に欠ける(不公平である)などの理由から、制度を廃止することになりました。

問 これまでどおり1年分を一括で納めることはできますか？

報奨金制度は廃止されますが、引き続き年税額を一括して納付していただいて差し支えありません。納付にあたりましては、報奨金は交付されませんが、今後も従来どおり納税通知書に「前納用」を添付しますので、引き続きご利用いただきますようお願いいたします。

制度の廃止につきまして何卒ご理解を賜り、今後とも納期内納付にご協力をいただきますようお願いいたします。

ご注意ください!

口座振替により一括納付(前納で申込)されている場合、例年に引き続き年税額が第1期の納期限に引き落としとなります。

よって、期別納付(各期ごとの引き落とし)への変更を希望される場合は、**口座振替申込金融機関で変更の手続きをお願いいたします。**

※固定資産税については、これまでどおり前納報奨金制度が継続されます。

「にしかつら暮らしの便利帳」発行について

町では、役場での各種手続きや施設利用案内、また地域情報をまとめたガイドブック「にしかつら暮らしの便利帳」を（株）サイネックスとの官民協働事業により発行いたします。

（株）サイネックスとは12月9日に町長室において共同発行に関する協定書の調印を行ないました。



発行は平成27年5月を予定し各家庭に配布しますので、皆様のお手元に保存版の冊子としてご活用ください。

「にしかつら暮らしの便利帳」に掲載する広告を募集します。

「暮らしの便利帳」の発行にかかる費用は、広告料によって賄われます。このたび、この冊子に掲載する広告を募るため、（株）サイネックスの担当者が町内の事業所を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

広告の掲載を希望する場合は、直接（株）サイネックスまでお問い合わせください。

【便利帳に関する問合せ先】

総務課 企画担当

【広告に関する問合せ先】

（株）サイネックス西東京支店

TEL 042-548-1556

12月2日（火）いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちていると言われています。

**献血へのご協力
ありがとうございます
ございました**

特に冬場は慢性的な血液不足といわれていますが、住民の方や近隣事業所の従業員の方たちのご協力により今年も多数のご協力をいただくことができました。

また、当日は日赤奉仕団・商工会によるボランティアのご協力や食生活改善推進員による食事の提供などがありました。

献血は毎年8月と12月の第一火曜日に実施いたしますので来年も変わらぬご協力をお願いいたします。



第2回

『福祉健康まつり』

11月30日（日）西桂中学校体育館において第2回福祉健康まつりが盛大に開催されました。

式典においては、福祉健康標語コンクール・3歳児歯科優良児・高齢者歯科優良者・献血（個人・企業）協力者の各表彰が行われました。

イベントとしては、各種ボランティア団体によるステージ発表を始め、交流・体験コーナー、飲食コーナー、障害福祉サービス事業所による福祉ショップ、健康コーナーや講演など盛りだくさんの内容の中、参加して下さった方々からは、ボランティア活動や健康に関する関心がより一層高まったとの声が聞かれました。



広島県大雨災害 義援金の御礼

平成26年8月20日からの大雨により広島市が被災したことについて、町民の方より匿名で福祉保健課に義援金として10,000円届けにきていただきました。日本赤十字社山梨県支部が広島県大雨災害義援金の受付を行っていたため、送金させていただきました。ありがとうございます。

申告書はご自分で作成し提出はお早めに

平成26年分の 申告書の提出及び 納税の期限は	所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)	までです。
	贈与税	3月16日(月)	
	個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(火)	

【大月税務署の申告書作成会場設置期間】
平成27年2月12日(木) ~ 平成27年3月31日(火)

◎確定申告に関する各種情報等は、国税庁ホームページで・・・【www.nta.go.jp】

◎納税には、口座振替をご利用ください。

○口座振替のご利用を希望される場合は、「口座振替依頼書」を、上記の申告書の提出及び納税の期限」までに税務署に提出(郵送)をお願いします。

口座振替をご利用 の場合の振替日は	所得税及び復興特別所得税	4月20日(月)	です。
	個人事業者の消費税及び地方消費税	4月23日(木)	

「キャンパスネット
やまなし」
入会者を募集

県民の皆さんの生涯学習を
応援し様々な分野の講座情報
等を提供しています。

■募集・対象者

いつでも、どなたでも入会
できます。

■入会費用 無料

■申し込み方法

市町村教育委員会、公民
館、図書館などに備え付けの
「キャンパスネットやまなし入
会者募集」リーフレット又は
「キャンパスネットやまなし」
ホームページ上に記載の申
込書を提出してください。(郵
送、メール、FAX、持参等)

■問い合わせ先

山梨県生涯学習文化課

TEL 055-223-1319

HP [http://www.manabi.
pref.yamanashi.jp/
campusnet/index.jsp](http://www.manabi.pref.yamanashi.jp/campusnet/index.jsp)

「ごぞんじですか
「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を
持っている人の中から「く

じ」で選ばれた11人の審査員
によって構成されます。した
がって、あなたも審査員に選
ばれる可能性があります。

検察審査会では、交通事故
や詐欺、脅しなど犯罪の被害
にあつて警察や検察庁に訴え
たが、検察官がその事件を起
訴しなかったこと(不起訴)

について、その処分に不満を
もつ被害者などから申立があ
つた場合に、その不起訴処
分が正しかったかどうかを審
査します。

審査申立などについてのご
相談、または検察審査会につ
いて知りたい場合は、お問い
合わせください。

「問い合わせ先」

甲府検察審査会事務局

(甲府市中央1丁目10番7号

甲府地方裁判所内)

電話 055(213)2548

1月10日は
110番の日です

「110番の日」は、県民
の皆さんに「110番の仕組
み」や「正しい利用方法」に
ついて知っていただくために
定めたものです。

1月10日の110番の日は

◎いち早く 1 1
0 急がず慌てず

冷静に

の合い言葉のもとに広報活動
を行います。

110番は、県内のどの
地域からかけても、警察本部
通信指令課につながります。

110番をかけると、担当
の警察官が「いつ」「何処で」
「何が」「犯人は」「負傷者
は」「あなたの住所、氏名」
などをお尋ねしますので、落
ち着いて話して下さい。

落し物や運転免許証の更新
手続き等関する問い合わせ、
また緊急以外の事件・事故、
相談事等につきましては

大月警察署

0554-22-0110

警察本部相談室

#9110

をご利用して下さい。

また、いたずら電話や間違
い電話が増えています。

緊急の事件・事故の通報
に支障をきたしますので、
110番通報の適切なご利用
にご理解とご協力をお願い
します。

人口と世帯

平成26年12月1日現在

男 2,229人(-6)
女 2,353人(±0)
合計 4,582人(-6)
世帯 1,540世帯(+2)

※住民基本台帳(外国人含む)
に基づく人口と世帯数を掲載

下暮地 柿園
舟久保 ト ラ 幸 隆 時
11月届出

おくやみ(死亡)
親族 典夫

山宮谷滝宮岩新高高
浦下内口下田妻部
愛慎慶善絵光奈陽
奈也子嗣正津平
富士吉田 都留市 上町 富士吉田 柿園 東京 柿園

おしあわせに(婚姻)

慶弔

1月・2月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1月の納税 ●町県民税 4期 ●国民健康保険税 7期 ●介護保険料 5期 ●後期高齢者医療保険料 7期			1月 1 元旦 ●町内一周神社 初詣マラソン am9:00~12:00 (YLO会館)	2	3
4	5 ●御用初め	6	7 ●お話の会 am10:15~ (子育て支援センター)	8 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	9 ●にこにこ親子ベビー マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター)	10 ●消防出初式 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●土曜開放日 am10:00~11:45 (子育て支援センター)
11 ●西桂町成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール)	12 成人の日	13 ●小中学校始業式 ●親子で製作遊び (子育て支援センター) 13日(火)~16日(金)	14 ●ふれあい 健康相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	15	16 ●アクティブクラス pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター)	17 ●児童館事業 am9:30~11:30 ●未満児の会 (保育所)
← 今月の製作遊び 13日(火)~16日(金) →						
18	19	20 ●1月のお誕生会 am10:30~ ※事前申込み (子育て支援センター)	21 ●生活発表会 「リトミック」 (ひまわり組)	22 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	23 ●赤ちゃん広場 pm1:30~3:00 (子育て支援センター) ●アクティブクラス pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター)	24 ●小学校土曜参観 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●生活発表会 「リトミック」 (年少児)
25 ●山梨県知事選挙 投開票日	26	27 ●離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	28 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●親子ふれあい遊び am10:30~11:00 ※事前申込み (子育て支援センター) 場所:いきいき2階機能訓練室	29 ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	30 ●アクティブクラス pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター)	31 ●児童館事業 am9:30~11:30 ●生活発表会 「リトミック」 (年中児)
2月 1	2	3 ●マタニティークラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●豆まき (保育所)	4	5 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	6 ●アクティブクラス pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター)	7

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



保育所

●11/14(金) 七五三お宮参り

七五三のお宮参りに諏訪八幡神社に行きました。子ども達は神様の前で、「元気で良い子でいられますように…」と、お参りしてきました。これからの子ども達の健やかな成長を願っています。

●12/9(火)もちつき

お餅つきが行われました。役員の方々にご協力いただき、「よいしょ！よいしょ！」の掛け声とともにつき上がったお餅をいただきました。自然の恵みに感謝し、昔ながらの伝統行事をこれからも大切にしていきたいと思います。



児童館

●11/20(木)手織り体験

県民の日で学校が休みであったため午前中におこないました。文化祭に出展した事もあり手織りに興味をもった子ども達も多く、自分の好きな糸の太さや色などにこだわりを持ち、その子らしい作品ができました。手織りの里グループの方々も教え甲斐があります…これからはた織りを楽しいんてほしいと思います(*^_^*)



●児童館ボランティア

ボランティアの方々子ども達と関わって下さっています。

●子育てを支援する会 (毎月第2水曜日 PM3:30～5:00)

宿題をしたり色々な遊びを一緒にしましょう。

●手話・美水会 (毎月第3水曜日 PM3:30～4:30)

歌にあわせて手話をしたり、基本的な手話を覚えたりしましょう。

※子ども達に色々な遊びや特技を教えていただける方、話し相手や活動の様子を見守って下さる方…ぜひ児童館へお越しください。地域の方々の協力により子ども達を支えて頂けますよう宜しくお願い致します m()m

●12/6(土)児童館もちつき

寿クラブの方々から頂いたもち米を使い、民生委員さんにお手伝いをいただき『もちつき』を行なう事が出来ました。今回は100名程の参加を頂き子ども達も餅つき体験をし、最近はなかなか見る事の出来ない、きねと臼による餅つきを楽しみました。“きな粉・のり・大根おろし・ねぎみそ・さとう醤油”など色々な味付けて、つきたてのお餅をおいしくいただきました。民生委員さんのご協力に感謝致します。今後も児童館事業へのご理解・ご協力を宜しくお願いします。



母親クラブ

●11/21(金)母親クラブ

11月はヨガをしました。初めての試みでしたがリラックスして活動できました！



1/16(金) 10時～YLO会館1階和室でカレンダー作りをします。気軽に遊びに来てください☆



フォトニュース

今日のピックアップ

保育所



11月29日（土）生活発表会（おみせやさんごっこ）が開催されました。子ども達が4月より少しずつ取り組んできた絵の具の活動や畑の取り組み、折り紙、はさみやのりの活動などなど。様々な造形活動の集大成が各お店を飾りました。今年度は民生委員の方々が来所して下さり保育所の取り組みを見学、子ども達の日頃の頑張りを褒めて下さいました。当日は「とうさんの里」の方々のご好意による、玄米のほん菓子提供もあり盛大な事業となりました。

